

税関事務管理人(ACP)サービス/消費税納税管理人(ACPT)サービス

1.税関事務管理人(ACP)サービス

税関事務管理人サービスは、日本に居住しない方の輸出入業務をサポートするサービスです。
 関税法による「税関事務管理人」制度を利用し、日本法人がない非居住者企業様の輸出入業務サポートを行います。
 (非居住者が輸出入をする場合、予め税関事務管理人を定め、税関へ届出する必要があります。)
 弊社では、届出・輸出入管理・輸出入書類の保管・帳簿作成保管・税関の事後調査対応をします。

- ※全ての品物が輸出入可能となる内容ではありません。
- ※ACP とは Attorney for Customs Procedure の略称です。

プロセスフローの 1 例



上記サービスに関連し、以下の項目についても具体的なソリューションが提案できます。

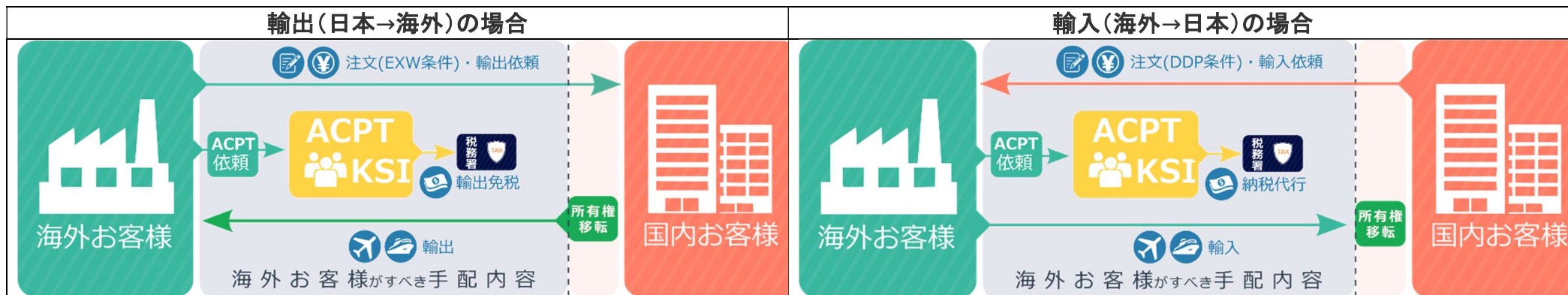
<ul style="list-style-type: none"> 非居住者在庫 消費税納税管理人 	<ul style="list-style-type: none"> 該非判定 パラメーターシート 非該当証明 	<ul style="list-style-type: none"> バイヤーズコンソリデーション 物流集約化 集約物流
--	--	---

2.消費税納税管理人(ACPT)サービス

概要

消費税納税管理人サービスは、日本に居住しない方の代理となり国内での消費税にかかわる申告を代行するサービスです。
 日本法人がない非居住者企業様が取引先との VMI 取引などで預かった消費税の申告、また輸出時に一時的に支払った消費税の輸出免税手続きなど、日本国内での課税取引が発生した場合の消費税について全般的な申告手続きを代行いたします。

プロセスフローの 1 例



上記サービスに関連し、以下の項目についても具体的なソリューションが提案できます。

- 非居住者在庫
- 税関事務管理人
- VMI 在庫: VMI とは、Vendor Managed Inventory の頭文字を取った略称で、「納入業者在庫管理方式」または「ベンダー主導型在庫管理」のことをいう。VMI の「ベンダー」とは、「サプライヤー」とほぼ同じ意味で、商品の供給者/納入者を指す。サプライヤー（供給する側）が顧客（供給される側）との間で事前に取り決めした在庫レベルの範囲内で適切な在庫レベルと在庫ポリシーを決め在庫を補給すること。供給する側と供給される側の間において、供給する側が供給される側の需要予測情報や在庫状況をリアルタイムに把握できる状況下で、供給する側が適正な在庫量を算出し在庫を送り込む在庫管理手法である。供給される側は出荷データ、在庫データを供給する側に対して開示するが、発注をすることはしない。メーカーが供給者として卸売業者や小売業者に対して VMI を実施している例がある。
- お問い合わせ先 03-5443-9452 esup.ksi@kwe.com

出典サイト: VMI について: 執筆者略歴 ▼ 執筆者 木村 徹 西濃シエンカー株式会社 課長

目次 <https://www.sakata.co.jp/logistics-37/>

- [1. VMI とは](#)
- [2. 富山の葉売り](#)
- [3. 物流の中での VMI の位置付け](#)
- [4. 「国内 VMI」と「国際 VMI」の違い](#)
- [5. VMI の構造図](#)
- [6. 終わりに](#)

1. VMI とは

VMI とは“Vendor Managed Inventory”の略である、各々の単語の意味を分解して説明していく。

「Vendor(ベンダー)」とは供給業者のことでありサプライヤー(Supplier)と言われる場合もある、つまり製造業や組立業から見た場合は商品を製造するために必要な部分品や原材料を納入する業者のことを意味している、また小売業者の場合は店頭に並べるための商品を納入する製造業者や卸売業者等を指している。

「Managed(マネージド)」とは管理するという意味であり、会社で言うマネージャー(課長)も語源は同じ Manage から来ているどちらも管理という意味では同じである。VMI の場合には Vendor が管理をしている、然しながら会社のマネージャーの場合には部下を管理すると同時に上司から管理されているという板ばさみの一番成りたくない立場である。

最後に「Inventory(インベントリー)」であるが、これは在庫という意味である、手元にある講談社英和辞典を紐解くと「財産・商品・物品などの明細目録」と記載されている。

つまりこれらの意味を合わせると、部分品供給業者であるベンダーが部分品の在庫を自分のものとして管理するという意味になる。実際には物流会社の倉庫に保管し管理を委託している場合も多いであろうが、その部分品はここで言うベンダーの資産であるのでベンダーが管理していることに間違いが無い。これでは一般に行われている商取引となら変わりの無いことであり決して目新しいことではない。

では、どこが違うのであろうか。

その違いは「倉庫での商品管理の方法」、「出庫オーダー・配送方法」において従来と大きく違う手法が用いられているところである。どのような出庫オーダー・配送方法がとられているかという、製造業者や組み立て業者であるユーザーからの指示に基づいて出庫を行うというものである。ここで言う指示とは従来の商慣行で行われている発注とはニュアンスがちょっと違ってくる。

2. 富山の薬売り

例えて言うならば「富山の薬売り」の様なものと言われている、また「コンビニエンスストアの発注」の様なものである、また人によっては「回転すし」の様なものであると形容する人もいる。

前者の例でいうと、富山の薬売りは薬箱に何種類もの薬を入れて各家に置いて行く、これは一つの倉庫内へ何十件もの Vendor の何百種類・何千種類もの部分品を置いておくことに例えることが出来る。この場合に薬箱とは倉庫のことである、そしてそこには何社もの製薬会社が製造した何種類のまたは何十種類の薬が入っている。つまり様々なベンダーの在庫が一つの倉庫に保管され管理されているということである。その後熱が出たり、風邪を引いたり、頭痛がした場合に必要なに応じて薬箱から薬を取り出しそれを服用する、これはユーザーである製造業者や組み立て業者が工場の生産状況に応じて必要な部分品を倉庫から取り出し使用することと考えることが出来る。そして薬を使用した後は薬屋さんへ薬の代金を払う、つまりこれはユーザーが部分品を使用したときに部分品の売上が立ちユーザーがベンダーへ対価を支払わなければならないことを指す。

つまり、ユーザーの需要に応じてベンダーの資産である部分品をユーザーの工場へ支給するということである。これでは通常の商品の売買となら変わらないように思えるが、商品(部分品)の保管方法、契約内容、管理方法に従来とは全く異なった手法が用いられている、これらの手法が「富山の薬売り」と類似していると言っている所以である。

後者の場合は、現在殆どのコンビニエンスストアではバーコードを使用しておりこのバーコードはPOSレジで管理されている。このPOSレジではバーコードを使用することによりどの商品が販売されたか、その商品の単価がいくらであるか、何個販売されたか、男性が購入したか女性が購入したか、購入した客の年齢は何歳であったか、販売された時間は何時であったか、またそのときの天気は何であったか等の情報が管理されており、それらの情報は本部で集計され販売動向や販売傾向が今後の戦略として生かされている。そして一部の商品の購入情報は製造業者や卸売業者に自動的に情報が流れることにより、その販売された数量を製造業者や卸売業者が各店舗へ配送する仕組みが出来上がっている。つまり、商店側ではなんら発注するという行為なしに商品が自動的に補充されるのである。この仕組みも VMI の仕組みに類似しているといえるであろう。

これら両者の参考例は、共に一般に行われている商慣習とはかけ離れた新しい手法が用いられた商取引である。なぜかと言うと、ここには発注という行為が発生していない。発注なくして必要な部分品が必要な商品が自分の手元に必要な時に届く、これは夢のような話ではないではなかろうか。

この VMI を知っていくうえにおいてこれらの参考例は基本的考えになるので覚えておいてもらいたい、また VMI を知っていく上で、また実践していくためには従来の枠にとらわれない発想を持つことが重要な要素となっていく、いつまでも現在の経営手法、物流手法、系列や取引先に縛られ引きずられて行くようでは満足に行く VMI をおこなって行くことは出来ないのではないかと考えられる。当然そのような環境においても満足に行く誰が見ても成功している VMI を実践することは不可能ではないであろう、しかし殆どの場合 VMI もどきの実践になることは間違いない。これは SCM と同じである、SCM を行っていますと標榜している企業は数多く存在している、それこそ石を投げればぶつかるくらいあるであろう、しかし成功している企業を見つけ出すことは至極困難ではないのではないか。

これら新しいことを行うために重要なことはコンセプトの熟知と共にリエンジニアリングである。リエンジニアリングについてはマイケル・ハマーとジェイムズ・チャンピーが「リエンジニアリング革命」の中で説いているのでそちらを参照してもらいたい。

3. 物流の中での VMI の位置付け

物流という言葉は物的流通を短くした言葉であり、英語の Physical Distribution を語源とした言葉である。そして物流とは大きく3つに分ける事が出来る「調達物流」と「販売物流」そして「静脈物流」である。

「調達物流」とは商品を製造するにあたり、その商品を構成する素材や部分品等を各ベンダー(サプライヤー)へ発注した後にそれを製造工場や組み立て工場へ運送することを言う。

「販売物流」とは工場が出来あがった製品をエンドユーザーへ配達するために配送センターへ集めるための運送と配送センターからエンドユーザーへ運送するための行為を言う、つまり出来上がった製品の運送のことを指している。

「静脈物流」とは別名回収物流とかグリーンロジスティクスとも呼ばれている、これは不要になった品物を再利用するために集めてくるための物流のことを指す、つまり今回の VMI とは関係がない。

VMI のコンセプトは第1章で説明したとおり、これら「調達物流」にも「販売物流」にもあてはめることが出来る。しかしながら VMI の言葉の”V”は Vendor を指しており、これは部分品の供給業者のことを指しているのでここからは VMI イコール「調達物流」として話をしていく。

4. 「国内 VMI」と「国際 VMI」の違い

「国内 VMI」とはこれら物流業者の資産を活用し国内で VMI を完結するものである。つまり、国内で登記している法人や国内に在住している居住者が供給者になり部分品をユーザー工場の近くにある物流企業の倉庫に蔵置しユーザーの需要に合わせて部分品を供給するものである。それは完全なたちでの国内取引といえる。これに必要なことは部分品供給業者とユーザーの契約でありコンピュータソフトを含めた仕組み作りであるといえる。

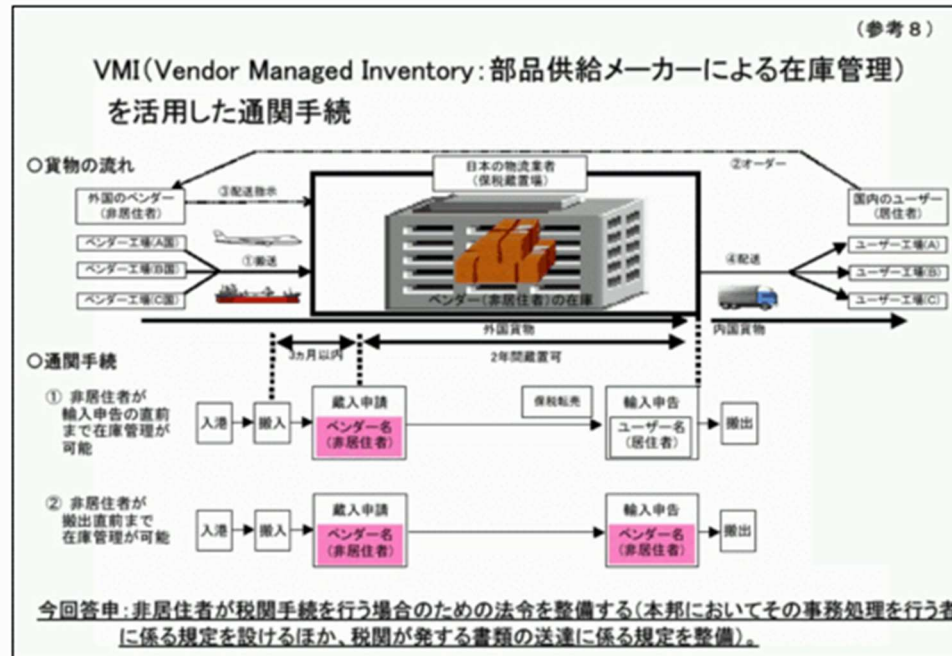
「国際 VMI」の場合は「国内 VMI」に加えて輸入・輸出という行為が伴ってくる。ここでは輸入に焦点をあてて解説していく、この”輸入”という行為を分解すると、航空(海上)輸送と輸入通関に分けることが出来る。

日本は島国である、海外から商品を日本へ持ち込むためには必ず航空機若しくは船舶を用いなければならない、航空機の場合は航空会社または航空フォワーダーへ、船舶の場合は船会社や NVOCC に依頼することで輸送を行うのが一般的である。そしてもう一つの重要な事項である通関についてであるが、海外から商品を輸入する場合、また日本から商品を海外へ輸出する場合は必ず”通関”という行為を行わなければならない。輸出入の当事者である個人や法人が直接税関へ輸出入申告を行うことも出来るし、通関業者へ依頼し通関業務を代行してもらうことも出来る。

一般的には後者のケースが多く用いられている。しかし、海外から航空機や船舶で商品や部分品を日本へ持ち込み輸入通関をした後に倉庫へ蔵置し必要に応じてユーザーへ届けることではなんら「国内 VMI」と変わることが無い。ここで言う「国際 VMI」とは航空機や船舶で日本に持ち込んだ後、輸入通関することなくそのまま保税地域に蔵置することを指している、しかもその商品の所有者が輸出者に帰属したままである。日本では日本国内で登録していない法人や日本に居住していない個人の在庫はたとえ保税地域であろうと長期間蔵置することは出来なかった、この方法は認められていなかったのである。しかしながら 2003 年 4 月 1 日に関税法が改正され「非居住者在庫(Non Resident Inventory)」が認められ、また日本で登記していない法人や日本に居住していない個人も一定の手続きを踏めば輸入者として自己の名前で輸入通関手続をする事が可能になった。

5. VMI の構造図

次の図は財務省のホームページに掲載されているものである。この図より VMI の流れが分ると思う。ただしこの図は上記4で説明した「国際 VMI」を説明した図である。



出所: 財務省ホームページ

6. 終わりに

ここでは、VMI の初期的知識について述べた。

筆者が知る限りでは VMI について記載されている出版物は

「LOGI BIZ」(2001 年 11 月号)ライノスパブリケーション

「CARGO」(2003 年 2 月号)海事プレス

「SPACE」(2003 年 3 月号)ジャパンプレス

「VMI」(2003 年 3 月)日刊工業新聞

から出版されただけである。

VMI のコンセプトとしては 1990 年代初頭よりあったと耳にしているが日本に於いて未だ浸透しているとは思えない。それは WIN=WIN ビジネスが成り立ちにくいビジネスモデルだからなのではなかろうか。それは上記「VMI」の中にも記載されている。

筆者も VMI を題材として出版を試み出版社の担当者と共に熟考したが販売部数を見込めないという経済の原則のもとに出版を諦めざるを得なかった。

VMI はどちらかと言うと物流の一手法であるといえるであろう、しかしながら社会の中での物流の位置付けがまだまだ低いために一般の興味を引く事が出来なかったと思われる。

商流がネットを使ったものに移行していきバーチャルなものに変化していても、物流はリアルである。人間が生きて行くうえで絶対になくならないビジネスの一つであると筆者は考えている。

話を VMI に戻す、VMI を研究していくと関税法、商法等の法律にぶつかる、またコンピュータソフトウェア、キャッシュフロー経営、アウトソーシング、モーダルソフト、INCOTERMS、FAZ 法等色々な問題が複雑に絡み合ってくる魑魅魍魎としたところがあり、そこが面白みでもあるのでこれからの研究題材にしていきたいと考える。

以上